

## 男女の賃金の差異に関する情報の公表

医療法人回精会

公表日

2023.12.1

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	62.7%
正社員	63.5%
パート	62.7%

- ・ 対象期間：令和4年度（2022年4月1日～2023年3月31日）
- ・ 賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く
- ・ パート：派遣社員を除く
- ・ 差異についての補足説明：  
特定の職種の男女比率及び勤続年数により賃金の差異が生じている。  
賃金の決定、昇給、賞与の評価において男女による差異はありません。